保存版（令和４年２月１日）★改訂版　　筑紫野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る対応についてのお願い

【保護者の皆様へ】

日頃より本市学校教育および新型コロナウイルス感染拡大防止のために、特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る陽性報告内容及び国の方針等を考慮し、本市の対応を変更いたしましたのでお知らせいたします。

理解及びご協力よろしくお願いいたします。

★市内小中学校に在籍している児童生徒への対応表

	陽性判定を受けた場合	濃厚接触者・濃厚接触者候補に該当した場合	濃厚接触者・濃厚接触者候補ではないが、同じ職場や学校で陽性者が確認された場合
児童生徒	○出席停止の措置	○出席停止の措置 ※陽性者との最終接触日を０日とし翌日から７日間の自宅待機。学校から連絡します。	○登校制限はしない ※児童生徒本人や同居家族にのどの痛み等の風邪の症状や発熱がない場合
同居家族	○出席停止の措置 ※児童生徒が濃厚接触者・濃厚接触者候補となる可能性がある。	○登校制限はしない ※児童生徒本人や同居家族にのどの痛み等の風邪の症状や発熱がない場合	○登校制限はしない ※児童生徒本人や同居家族にのどの痛み等の風邪の症状や発熱がない場合

※濃厚接触者…保健所が疫学調査により特定した接触者　※濃厚接触者候補…学校や市教委が資料をもとに特定した接触者

★①:現時点での各校からの陽性者報告では、数日前から「のどの痛み等の風邪の症状」があり、突然発熱し、陽性判定を受けるケースが多数を占めています。保護者の皆様におかれましては、児童生徒のみならず、同居家族の健康状態まで十分にご留意ください。

★②感染拡大が不安で欠席される場合は、これまでどおり、出席停止の措置となります。

２　連絡方法

■**平日**…所属校へお願いします。

■**休日**…児童生徒が「**陽性判定**」となった場合のみ筑紫野市教育委員会学校教育課へご連絡ください。（代表：９２３－１１１１）